

経緯：平成13年12月設立。平成14年4月 NPO 認証。(令和4年4月で設立後20年を経過)
設立の趣旨：この法人は一般市民に対して、情報事業習得の促進や情報技術を活用した生活情報の提供、また、少子高齢化への対応、学校教育の支援、図書館の運営支援などを行うことにより、多くの人々の生涯学習の促進に寄与し、地域の人々が生き生きと快適に暮らせる社会を形成することを目的とする。(当会の定款より抜粋) 詳細は当会のホームページに掲載の「NPO 法人コミュニティNETひたち定款」をご覧ください。 URL：<https://cnet-hitachi.org/>

1. 入会手続きについて

入会申込書に年会費を添えて、事務所でお申し込み下さい。年会費は6,000円ですが、年度一括又は半期ずつの2回に分けて納入していただきます。期の途中入会であっても、原則として当該期分の年会費を納入いただきます。

2. 入会後の活動について

当会は、会員各人の得意分野における豊富なノウハウ、各種技術・資格等を生かし、地域社会と何らかの形で関わっていくことを目的にしています。例えばワーキンググループ(以下「WG」と記す)や趣味の会等の既存のグループ活動に参加、または自ら新しいグループを立ち上げていただくことが出来ます。

この他、事務所当番、事務作業、資料作成などのお手伝いでも活動していただけます。また、気軽に事務所に立ち寄っていただくことで、会員間の親睦が図れ、お互いにパソコンや趣味の情報を得ることも出来ます。

3. 会員の特典

入会すると次のような特典が得られます。

① 事務所パソコン教室受講料の割引サービス

●講座受講料(1講座10時間)が次のように安くなります。

6,000円/講座(初回一括納入。テキスト代は別)

注：非会員：10,000円/講座

●講座受講の申込みは電話または事務所で直接受け付けます。

② パソコン無料相談サービス：毎週(火)～(金)にパソコン関係WGのメンバーがパソコンのご相談に応じます。ただし、パソコン講座開講中や会議中の場合は、対応出来ない場合がありますので、事前に電話(0294-33-0015)でご連絡下さい。

③ 事務所のパソコン利用：パソコン教室のない時間帯は、事務所のパソコンを無料で使用することが出来ます。使用する場合は「パソコン使用届」の提出をお願いします。

④ 会員交流のための交流会への参加：春・夏・秋・年末に開催する交流会に参加していただけます。

⑤ メーリングリストへの加入：会員のメーリングリストに入っていると、会員からの新しい情報が得られます。



コミュニティNETひたち 事務所

4. お願い事項(ご承知おき下さい)

① 「NPO法人」と名が付いているため、公的な補助があると思われがちですが、会の運営はあくまでも「自力(独立採算制)」です。会費収入だけでは、事務所の維持管理費を賄えません。事務所当番(電話番・掃除・ゴミ捨て・事務所内の維持管理)、事務作業、会計経理業務などは会員の皆さんのボランティア精神に支えられていますので、ご協力をお願い致します。

② 事務所のパソコン、プリンタ、プロジェクター等の機材は、大切な資産ですので、不用意な電源の入切り、乱暴な扱い、機器周辺での飲食等故障の原因となるような行為は慎んで下さい。

③ 飲食や休憩には、喫茶コーナーをご利用下さい。喫茶コーナーの初期費用は会員からのカンパで賄いました。運営費用(使い捨てカップ・飲料やお菓子の補充費用)は、会員の利用料金で賄っ

ておりますので、良識ある社会人としてのマナーを守って下さい。事務所での昼食は差し支えありませんが、ゴミの持ち帰りについては協力願います。

④ 教室内は「禁煙」です。室外の喫煙コーナーでお願いします。

5. WG（ワーキンググループ）について

既存のWGに参加することが出来ます。また、新たにWGを立ち上げることもできます。

(1) 現在活動中のWGおよびグループ

区分	グループ名	活動内容	
WG	事業	パソコン関係	パソコン研修WG、小学校支援、ホームページ作成、パソコン設定等パソコン関係のWGを統括する
		パソコン研修	各種パソコン講座への講師派遣業務
		事務所パソコン教室	事務所のパソコン設備を使用して、毎週火曜日から金曜日に開催。
		小学校支援	日立市立小学校（全校25校）の「情報教育サポートスタッフ」として各校1名を派遣
		ホームページ作成	ホームページコンテンツ作成、運営管理
		パソコン設定	パソコン設定業務の受託
		パソコン探検少年団	パソコン活用技術の習得、「情報処理活用基礎」資格取得など
	事務所運営	事務局	当会の事務、環境、設備の改善・合理化検討
		広報管理	当会ホームページ編集委員会、広報誌作成
		設備管理	事務所パソコン、設備管理
趣味の会 (グループ)	俳句の会	会員の俳句同好会 定例の句会を開催	
	デジカメの会	デジカメの同好会。撮影会、展示会の開催	
	お茶に親しむ会	初釜、お花見などで茶会を開催	
	パソコンを楽しむ会	パソコン初心者を対象にした情報交流会	
	読書の会	図書紹介ブログ掲載、事務所所蔵図書の管理	

(2) WGの立上げについて

同じ目的を持った方が集まり、WGを立ち上げて活動することができます。事務局にWGのメンバー・目的・活動内容および活動計画などを提出していただき、その内容が当会の設立趣旨にふさわしいと認められた場合は活動を開始することができます。ただし、公序良俗に反するもの、違法行為を伴うものなど、活動内容が当会としてふさわしくない場合は承認されません。

6. 退会手続きについて

退会される場合は、退会届けを代表理事に提出していただきます。

7. 会員の資格喪失

次のような場合は、理事会決議の除名処分をもって会員資格を喪失します。①継続して1年以上会費を滞納した場合 ②法人の名譽を毀損または設立の趣旨に反する行為をした場合

NPO 法人 コミュニティNETひたち
 住 所：日立市多賀町 1-12-10
 (JA 日立市多賀 店舗2階)
 TEL/Fax：0294-33-0015
 E-mail：master@cnet-hitachi.com
 URL：<https://cnet-hitachi.org/>

